

平 成 26 年

宝達志水町議会会議録

第 5 回臨時会

平成26年11月28日 開会

平成26年11月28日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

- 議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第70号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第71号 平成26年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第72号 平成26年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 平成26年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第15号 専決処分の報告について
- 専決第10号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）

平成26年11月28日（金曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	9 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	10 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	11 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	12 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	13 番	北 信 幸
8 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	中 谷 浩 之
教 育 長	勝 二 信 隆
総 務 課 長	米 谷 勇 喜
危 機 管 理 室 長	越 野 好 則
情 報 推 進 課 長	松 原 富 美 男
財 政 課 長	松 浦 敏 昭
企 画 振 興 課 長	近 岡 和 良
住 民 課 長	村 井 一 隆
税 務 課 長	村 井 康 志
健 康 福 祉 課 長	村 井 仁 志

こども家庭室長	藤 井 弥 生
農 林 水 産 課 長	一 家 剛
地 域 整 備 課 長	谷 川 弘 一
学 校 教 育 課 長 (管理指導担当)	荒 井 一 彦
生 涯 学 習 課 長	安 達 大 治
文 化 財 室 長	村 井 伸 行
会 計 課 長	定 免 敏 彦
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫
学校教育課長補佐	金 田 成 人

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 5	議案第70号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 4 号）
日程第 6	議案第71号 平成26年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 7	議案第72号 平成26年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会 計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第73号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 9	議案第74号 平成26年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第10	議案第75号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計 補正予算（第 3 号）
日程第11	議案第76号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第12 議案第77号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第78号 宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第79号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 報告第15号 専決処分の報告について
専決第10号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算
(第4号)
- 日程第16 質 疑
- 日程第17 討 論
- 日程第18 採 決

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成26年第5回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、4番 土上 猛君、3番 久保喜六君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、商工会に対する平成27年度補助金要望額の完全予算化等に関する要望についてはほか2件の要望をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から定期監査及び財政援助団体等にかかわる監査並びに平成26年10月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） これより、日程第4 議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）から、日程第15 報告第15号 専決処分の報告について、専決第10号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）までの議案11件及び報告1件を、一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成26年第5回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず、御参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

今臨時会に提案いたします案件は、今年度の人事院勧告に準拠したもので、町議会議員、特別職の職員及び教育長の期末手当の引き上げと、一般職の職員の給与及び期末・勤勉手当の引き上げなどに係る補正予算案7件及び条例案4件、また衆議院解散に伴う選挙経費の追加に係る専決処分の報告1件、あわせて12件であります。

まず、議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,161万6,000円を追加し、100億7,634万7,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費全般にわたって、人事院勧告に準じた給与等の改定等に伴い、それぞれ所要の予算措置を講ずるものであります。

議案第70号から議案第75号までの6議案は、国民健康保険、介護保険、国民健康保険直営診療所の3特別会計及び水道事業、下水道事業、国民健康保険志雄病院事業の3公営企業会計の補正予算でありまして、同じく職員の給与改定等に伴い、それぞれ所要の予算措置を講ずるものであります。

次に、議案第76号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この内容といたしましては、本年8月に人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、

公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.15カ月分引き上げ、3.05カ月分とするものであります。

次に、議案第77号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてと議案第78号 宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この2件につきましても、町議会の議員の期末手当と同様に、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.15カ月分引き上げるものであります。

次に、議案第79号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

主な内容といたしましては、民間給与の実態を反映し、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても、初任給、若年層を重点に給与表を0.3%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月額を3.95カ月から4.10カ月に0.15カ月引き上げる改定を行うものであります。また、給与制度の総合的見直しを図るため、平成27年4月より給料表を平均2%引き下げるなどの改定を行うものであります。

次に、報告第15号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ995万4,000円を追加し、100億5,473万1,000円としたものであります。

歳出につきましては、12月14日執行予定の第47回衆議院議員総選挙に係る所要の経費を計上するものであり、財源となる歳入は、県支出金を充てるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（守田幸則君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、議案第76号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第77号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第78号 宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算について反対するものであります。

議案第79号は、50代後半の職員の給与を来年度から引き下げる問題を持ちながらも、余りにも低い若年層の職員の給与を引き上げるものであり、賛成するものであります。

人事院勧告には特別職期末手当の改定、そして改定を0.15引き上げる答申と職員の期末手当引き上げの答申をしました。人事院は議員の報酬は答申していません。そして我々は、この11月定例会で月3万5,000円の報酬を引き上げたところであります。町長はまだまだ財政が大変で、そして町民に多くの我慢を強いていると言っているときに、町長が年28万円、副町長が年12万円、教育長が11万円及び議員が合計して50万円の報酬及び給与を引き上げるとは、町民は認めてくれないでしょう。人事院が勧告しているのは国民です。地方自治体は判断が任されております。無理して我が町の町長、副町長、教育長及び議員の報酬及び給与を上げる必要はありません。

よって、議案第76号及び議案第77号及び78号に反対して討論を終わります。

以上です。

○議長（守田幸則君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決を行います。議案第69号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。この採決は起立により採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第72号 平成26年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）までの議案3件を一括して採決いたします。

議案第70号から議案第72号までの議案3件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第70号から議案第72号までの議案3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）から議案第75号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第3号）までの議案3件を一括して採決いたします。

議案第73号から議案第75号までの議案3件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第73号から議案第75号までの議案3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 宝達志水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第15号 専決処分の報告について、専決第10号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

報告第15号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第15号は原案のとおり承認されました。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第5回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午前11時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 土 上 猛

署名議員 久 保 喜 六